

2019年12月20日

組合員各位

## 宿泊施設に対する 「改正健康増進法」の概要説明会(ご案内)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2020年4月施行の「改正健康増進法」の説明会を以下のとおり開催いたします。現在適用の神奈川県受動喫煙防止条例と異なる点もございますので、ぜひご出席いただき、各事業所において対応の準備をお願いいたします。

本法律につきましては、国の法律を基に神奈川県条例は制定済みですが、施行規則については現在作成中の上での説明会となりますことをご了承ください。

なお、本法律では標識の掲示が義務付けられております。標識ステッカーにつきましては、全旅連をとおして厚生労働省にて用意いただき、組合員宛に無料配布をする予定となっております。準備ができましたら再度ご案内いたします。

### 申 込 書

締切 1月17日(金) FAX 0460-85-5546

宿泊施設に対する 「改正健康増進法」の概要説明会 講師 神奈川県健康増進課	
参加される会場に <input checked="" type="checkbox"/> をしてください	
<input type="checkbox"/> 横浜会場	日 時 2020年1月28日(火) 13:00~14:00 場 所 ナビオス横浜 交 通 みなとみらい線「馬車道」4番出口より徒歩3分
<input type="checkbox"/> 箱根会場	日 時 2020年1月31日(木) 13:00~14:00 場 所 吉池旅館 交 通 箱根登山線「箱根湯本駅」徒歩7分
施 設 名	
参加者氏名	
質 問 等	

問合せ : 神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合 TEL 0460-85-5520 FAX 0460-85-5546